

令和7年 12月 京都府議会定例会追加提出議案知事説明要旨

(7.12.10)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

今回追加提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第19号議案から第28号議案につきましては、去る10月22日に行われました京都府人事委員会からの「職員の給与等に関する報告及び勧告」を踏まえ、民間の給与と国及び他の地方公共団体の職員の給与等との均衡を考慮して、職員の給与改定等を実施することとし、これに要する経費69億5,700万円の補正及び関係条例の改正を行おうとするものであります。

次に、第29号議案についてでありますが、特別職の報酬等につきまして、去る11月26日に京都府特別職報酬等審議会の答申を得ましたので、この趣旨に沿い、京都府知事、副知事及び行政委員会委員の地域手当を廃止し、給料月額と一元化するとともに、現下の厳しい財政状況等を考慮し、退職手当の算定基礎となる給料月額に減額措置後の給料月額を適用するため、所要の改正を行うものであります。

また、第30号議案から第32号議案につきましては、物価高騰等の影響が長期化する中、国において「『強い経済』を実現する総合経済対策」が閣議決定さ

れたことを踏まえ、府民生活や事業活動を守るための緊急対策等に必要な予算を編成したものです。

まず、府民生活を守るための取組みについてであります。LPGガスを利用する消費者の負担軽減に加え、私立学校の運営コスト増に伴う保護者等への影響を緩和するための支援金の給付や、年末年始の生活に不安を抱える生活困窮者への支援を行います。また、子どもの成長に必要な体験の機会を継続して確保するため、保育施設等が実施する行事や発表会等の経費への助成を新たに行うほか、厳しい状況にある子ども食堂や児童養護施設等への支援を強化します。

次に、事業活動を守るための取組みについてであります。賃上げの実現に向けて取り組む全ての中小企業者に対し、設備投資に限らず事業活動に必要な経費について幅広く支援を行うほか、社会福祉施設等に対し、コスト削減により利用者負担への影響を抑制するため、省エネ空調設備の導入等を支援します。加えて、急激な酒米の価格高騰の影響を受ける「京の酒」を守るため、酒蔵へ酒米購入単価の上昇分について助成を行うとともに、収量や品質の向上に取り組む酒米農家への支援を行うほか、いち早く来年の高温への備えや品質向上に取り組む農林水産業者への支援を拡充します。さらに、厳しい状況にある医療機関・福祉施設等に対し、報酬改定の時期を待たずに、光熱費や食材費に加え、医療材料費や処遇改善のための経費等も対象とした緊急支援を行います。

このほか、国の「第1次国土強靭化実施中期計画」に基づき、道路整備や治水対策等を推進することとしております。

以上、一般会計予算で352億2,800万円、事業会計予算で14億2,500万円の追加補正をそれぞれ行おうとするものであります。

御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。